

消防庁

Fire and Disaster Management Agency

消防庁

総務課
消防・救急課
予防課

国民保護・防災部
防災課
参事官



Mission

消防庁は、災害などによる被害の防止や軽減を図るため、必要な法令整備を担うとともに、大規模災害等の緊急時には、消防庁内の危機管理センターに災害対策本部を設置し、全国から被災地に派遣される緊急消防援助隊のオペレーションや、被災地・官邸などとの連絡調整を担います。

南海トラフ地震・首都直下地震などの大規模災害に備える

消防庁では、緊急消防援助隊が大規模災害時により効果的・効率的に活動できるよう、車両・資機材の整備を行うなど、緊急消防援助隊の一層の充実強化に取り組んでいます。

また、緊急消防援助隊のDXの推進による情報収集、分析など指揮支援体制の強化を図るとともに、災害情報をすべての住民に確実かつ迅速に伝達するため、災害情報伝達手段(防災行政無線や緊急速報メールなど)の多重化・多様化を進めています。

さらに、令和5年2月に発生したトルコ・シリアでの地震災害など、国外で発生した大規模な災害に対しては、高度な救助技術を有する国際消防救助隊を国際緊急援助隊・救助チームの一員として被災地へ派遣します。平常時は、国際消防救助隊がより効果的に活動できるよう隊員の実践的な訓練などを実施しています。

地域の安心・安全を支える

地域の防災を担う消防本部は、市町村の責任のもとに全国722本部が設置され、消防職員約17万人、消防団員約76万人が協力して日夜災害に対応しています。

消防庁では、多様な地域の消火・救助・救急ニーズに的確に対応するため、消防の広域化の支援など市町村消防の体制の強化を推進するとともに、高齢化を背景とした救急需要の増大、救急出勤件数の増加などの様々な諸課題を解消するため、消防機関と医療機関の連携強化、救急車の適正利用の推進、救急救命士の処置範囲の拡大等の救急業務の高度化などを推進しています。

また、大規模地震の発生が懸念される中、消防団の果たす役割がますます大きくなっていることから、機能別団員制度や消防団協力事業所表示制度の推進、消防団員の処遇の改善、自主防災組織等との連携強化などに取り組んでいます。

多様化する火災・企業災害を未然に防ぐ

近年、グループホームなどの小規模福祉施設や大規模物流倉庫、民泊などの新しい形態の施設が出てきており、新たな安全対策の検討が必要となっています。また、石油コンビナートなどひとたび火災が発生すると周辺住民の生活に重大な影響を及ぼす施設や水素エネルギーなどの新エネルギーを取り扱う施設に関する安全対策の確保も求められています。

消防庁では、社会構造の変化や施設の形態の変化に柔軟に対応し、必要な消防法令の改正や、事業者への指導の推進などを行っています。

また、これらの施設で火災が発生した際は、迅速に災害対応を実施するとともに、火災の原因や人的被害が発生した要因などの検証を行い、必要に応じて消防法令の改正を行うなど、ハード・ソフト両面から、さらなる火災予防対策の強化を図っています。

住宅についても、消防法を改正し、平成23年から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務付けています。住宅用火災警報器を設置することにより、設置がない場合に比べ死者数等の被害を概ね半減できていることがわかっており、安全で安心な暮らしの実現に貢献しています。

武力攻撃や大規模テロから国民を守る

武力攻撃や大規模テロなどが発生した場合、国と地方公共団体は相互に連携協力し、総力を挙げて国民の安全を確保する責務を有しています。こうした有事に際し、消防庁は、国の対策本部と地方公共団体との連絡調整や消防の応援などの指示、住民の安否に関する情報の収集・提供などを担当しています。

消防庁では、内閣官房から発出される弾道ミサイル攻撃など国民保護に関する情報等の緊急情報を、人工衛星及び地上回線を通じて送信

し、市町村防災行政無線(同報系)等を自動起動することにより、人手を介さず瞬時に住民等に伝達することが可能な全国瞬時警報システム(Jアラート)を整備し、全ての住民が緊急情報を迅速かつ確実に受け取ることができる体制を確保するとともに、大規模テロや武力攻撃事態等を想定した訓練や弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を国と地方公共団体が共同で実施するなど、国民保護の取組を進めています。

Topic

トルコ共和国地震災害における国際消防救助隊の派遣

令和5年2月6日、トルコ共和国南東部で発生したマグニチュード7.8の大規模な地震は、5万人以上の方が亡くなるなど甚大な被害をもたらしました。

地震発生当日、トルコ政府は日本政府に対して捜索救助チームの派遣を要請し、これを受け、国際緊急援助隊(JDR)・救助チームが派遣されました。JDR・救助チーム副団長である消防庁職員を含む国際消防救助隊(IRT)も、その一員として、被災地で捜索救助活動に尽力しました。

地震発生から約40時間後には捜索救助を開始したJDR・救助チームは、震源地に近い都市であるカフラマンマラシュにおいて、副団長が現地で得た情報を基に活動計画を立て、救助隊員が電磁波を用いた人命探査装置等の資機材や救助犬を用いて、倒壊建物での捜索を行った後、建物内部に取り残されている方を救助する活動を行いました。この一連の活動は2月13日まで行われ、6名の方を救出した後、2月15日に帰国しました。



カフラマンマラシュでの捜索救助活動 JICA提供

Topic

G7広島サミットにおける消防・救急体制等の整備

令和5年5月19日から21日にかけて広島県広島市において「グランドプリンスホテル広島」を主会場として、G7広島サミットが開催され、G7メンバー国や招待国の首脳、国際機関の長などが参加しました。

消防としてもサミットの円滑な運営と会議参加者の安全を確保するため、関係施設への火災予防対策やテロ災害を含めた各種災害発生時の即応体制を万全のものとする必要があることから、消防庁としては、広島市消防局をはじめ広島県内外の33消防本部、1,777人の消防特別警戒体制を構築しました。



任務伝達式 広島市南区W the Bride's Suite